

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月7日
【四半期会計期間】	第131期第3四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)
【会社名】	ホウライ株式会社
【英訳名】	HORAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷澤 文彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目14番5号
【電話番号】	03(3546)2921
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員経理部長 泰地 伸宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目14番5号
【電話番号】	03(3546)2921
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員経理部長 泰地 伸宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ホウライ株式会社 大阪支店 (大阪市浪速区難波中一丁目12番5号) ホウライ株式会社 千本松事務所 (栃木県那須塩原市千本松799)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第130期 第3四半期 累計期間	第131期 第3四半期 累計期間	第130期
会計期間	自平成24年10月1日 至平成25年6月30日	自平成25年10月1日 至平成26年6月30日	自平成24年10月1日 至平成25年9月30日
営業収益(千円)	3,597,711	3,531,165	5,049,387
経常利益(千円)	521,527	412,431	1,035,518
四半期(当期)純利益(千円)	445,092	288,919	782,854
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	4,340,550	4,340,550	4,340,550
発行済株式総数(株)	14,040,000	14,040,000	14,040,000
純資産額(千円)	5,486,734	6,050,030	5,836,932
総資産額(千円)	18,987,681	18,649,278	18,802,885
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	31.83	20.67	55.98
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	5.0
自己資本比率(%)	28.9	32.4	31.0

回次	第130期 第3四半期 会計期間	第131期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	7.97	5.34

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため該当事項はありません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀による経済政策、金融政策の下支えを背景に、企業収益は改善傾向が継続し、設備投資の持ち直しや雇用情勢の改善等もみられ、景気は緩やかながら回復基調で推移しました。しかしながら、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や、海外景気の下振れによる国内景気への影響等、先行き不透明感は依然払拭できない状況にあります。

このような環境下、当社は各事業が、特性に応じた施策の積極展開に努め、利益水準の回復を目指しました。営業収益は、乳業事業は前年同期を上回りましたが、その他の各事業は前年同期を下回り、全体では前年同期比減収となりました。営業原価は、保険、ゴルフの各事業が前年同期を下回ったことを主因に全体でも前年同期比減少し、一般管理費も前年同期比減少しましたが、減収をカバーするまでには至らず、営業利益は前年同期比減益となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、営業収益が3,531百万円（前年同期比66百万円減）、営業原価は3,050百万円（前年同期比4百万円減）、一般管理費は408百万円（前年同期比9百万円減）となり、営業利益は72百万円（前年同期比52百万円減）となりました。

経常利益は、ゴルフ会員権の消却益281百万円（前年同期比125百万円減）等を主因に412百万円（前年同期比109百万円減）となりました。

税引後の四半期純利益は、前年同期に特別利益に計上した風評被害等に対する東京電力株式会社からの補償金等が、当四半期累計期間にはなかったこと等から288百万円（前年同期比156百万円減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

保険事業

損害保険分野は前年を上回りましたが、生命保険分野が前年を下回ったことから、営業収益は738百万円（前年同期比1百万円減）となりました。効率的な運営に努め営業原価は前年比減少し、営業利益は246百万円（前年同期比3百万円増）となりました。

不動産事業

銀座ホウライビル、新宿ホウライビルは新規入居等により賃貸収入は前年比増加しましたが、さくら堀留ビルの一部テナント退出による賃貸収入の減少を補うには至らず、営業収益は1,200百万円（前年同期比11百万円減）となりました。営業原価は、ビルグレード向上のための改修工事等修繕費を主因に前年比増加し、営業利益は436百万円（前年同期比18百万円減）となりました。

乳業事業

乳製品は、ヨーグルトは新商品の寄与等で前年を上回ったものの、牛乳、アイスが前年を下回ったことを主因に前年比減収となりましたが、生乳の増収でカバーし、営業収益は551百万円（前年同期比2百万円増）となりました。製造原価は前年比減少しましたが、新商品の広告宣伝費を主因とした経費増により営業原価は前年比増加し、営業損失は114百万円（前年同期比5百万円の悪化）となりました。

観光事業

来場者数は、天候不順（特に休日）の影響等もあり前年を下回り、営業収益は、売店・食堂の売上減少を主因に613百万円（前年同期比34百万円減）となりました。営業原価は、施設のリニューアルに伴う修繕費や、新規イベント企画導入のための販促費の増加等を主因に前年を上回り、営業利益は23百万円（前年同期比36百万円減）となりました。

ゴルフ事業

プレー単価は前年を上回りましたが、来場客は天候影響等もあり前年を下回り、営業収益は427百万円（前年同期比21百万円減）となりました。営業原価は、人件費・物件費ともに前年を下回りましたが、営業損失は111百万円（前年同期比5百万円の悪化）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末においては、現預金の増加を主因に流動資産は増加しましたが、保険積立金の減少を主因に固定資産は減少し、総資産は前事業年度末に比較して153百万円減少しました。

負債は、長期預り保証金の減少を主因に、前事業年度末に比較して366百万円減少しました。

純資産は、四半期純利益の計上を主因に、前事業年度末に比較して213百万円増加し、自己資本比率は32.4%と、前事業年度末に比較して1.4ポイント改善しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,200,000
計	37,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,040,000	14,040,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	14,040,000	14,040,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	14,040	-	4,340,550	-	527,052

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,000		単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,889,000	13,889	同上
単元未満株式	普通株式 91,000		
発行済株式総数	14,040,000		
総株主の議決権		13,889	

(注)「単元未満株式」欄には当社保有の自己株式362株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式)ホ ウライ株式会社	東京都中央区 銀座6-14-5	60,000		60,000	0.42
計		60,000		60,000	0.42

2【役員の状況】

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役兼執行 役員	保険事業本部副本 部長兼大阪支店長 兼福岡支店長	取締役兼執行 役員	保険事業本部大阪 支店長兼営業第一 部長	桂 嘉 宏	平成26年2月7日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年10月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,099,056	2,778,954
受取手形及び売掛金	295,599	283,993
商品及び製品	125,592	126,660
仕掛品	4,868	25,329
原材料及び貯蔵品	71,327	68,165
未収還付法人税等	326,292	10,063
その他	75,022	90,532
貸倒引当金	708	752
流動資産合計	2,997,051	3,382,945
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,495,124	3,428,214
土地	7,056,555	7,056,555
その他(純額)	2,207,385	2,299,351
有形固定資産合計	12,759,066	12,784,122
無形固定資産	58,999	61,266
投資その他の資産		
保険積立金	2,096,148	1,498,050
その他	914,619	945,894
貸倒引当金	23,000	23,000
投資その他の資産合計	2,987,768	2,420,944
固定資産合計	15,805,833	15,266,333
資産合計	18,802,885	18,649,278
負債の部		
流動負債		
買掛金	66,192	73,297
1年内償還予定の社債	98,000	98,000
引当金	33,373	19,618
その他	641,396	710,645
流動負債合計	838,962	901,562
固定負債		
社債	1,455,000	1,406,000
長期預り保証金	10,524,027	10,106,948
引当金	98,180	73,696
資産除去債務	39,117	39,662
その他	10,665	71,379
固定負債合計	12,126,990	11,697,686
負債合計	12,965,952	12,599,248

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,340,550	4,340,550
資本剰余金	527,052	527,052
利益剰余金	917,291	1,136,303
自己株式	14,461	15,028
株主資本合計	5,770,432	5,988,877
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66,499	61,152
評価・換算差額等合計	66,499	61,152
純資産合計	5,836,932	6,050,030
負債純資産合計	18,802,885	18,649,278

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
営業収益	3,597,711	3,531,165
営業原価	3,054,628	3,050,335
営業総利益	543,082	480,829
一般管理費	417,977	408,377
営業利益	125,105	72,451
営業外収益		
受取利息	544	441
受取配当金	15,658	36,128
会員権消却益	406,543	281,482
その他	13,520	51,722
営業外収益合計	436,267	369,774
営業外費用		
支払利息	9,528	9,028
支払保証料	15,901	14,922
その他	14,414	5,843
営業外費用合計	39,844	29,794
経常利益	521,527	412,431
特別利益		
受取補償金	119,748	-
特別利益合計	119,748	-
特別損失		
固定資産除売却損	2,644	12,988
特別損失合計	2,644	12,988
税引前四半期純利益	638,631	399,443
法人税、住民税及び事業税	68,549	109,732
法人税等調整額	124,989	790
法人税等合計	193,538	110,523
四半期純利益	445,092	288,919

【注記事項】

(会計方針の変更等)
 該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)
 該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)
 該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

現金及び預金

前事業年度 (平成25年 9月30日)

現金及び預金のうち251,835千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。

当第3四半期会計期間 (平成26年 6月30日)

現金及び預金のうち180,520千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費 (無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年 6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年 6月30日)
減価償却費	252,072千円	246,099千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年 6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	69,930	5	平成24年 9月30日	平成24年12月25日	利益剰余金

当第3四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年 6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	69,907	5	平成25年 9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	保険事業	不動産 事業	乳業事業	観光事業	ゴルフ 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	739,973	1,212,088	548,815	647,710	449,123	3,597,711	-	3,597,711
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	59,656	-	-	59,656	59,656	-
計	739,973	1,212,088	608,472	647,710	449,123	3,657,367	59,656	3,597,711
セグメント利益又は損失()	242,909	455,172	108,998	59,538	105,539	543,082	417,977	125,105

- (注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 417,977千円は、各報告セグメントに配分していない
 全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	保険事業	不動産 事業	乳業事業	観光事業	ゴルフ 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	738,885	1,200,254	551,527	613,292	427,206	3,531,165	-	3,531,165
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	56,324	-	-	56,324	56,324	-
計	738,885	1,200,254	607,852	613,292	427,206	3,587,490	56,324	3,531,165
セグメント利益又は損失()	246,722	436,538	114,368	23,372	111,435	480,829	408,377	72,451

- (注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 408,377千円は、各報告セグメントに配分していない
 全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	31円83銭	20円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	445,092	288,919
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	445,092	288,919
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,984	13,980

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 7 日

ホウライ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

御子柴 顯 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山田 努 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホウライ株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第131期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年10月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホウライ株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。